

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-264)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次 ページ

道選挙管理委員会公告

○選挙権を有する者の総数の50分の1の数等.....	1
○伊達市北海道議会議員補欠選挙における選挙運動に関する支出の制限額.....	2
伊達市北海道議会議員補欠選挙長公告	
○伊達市北海道議会議員補欠選挙の候補者の届出.....	2

道選挙管理委員会公告

平成15年9月18日現在における地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の告示を平成15年9月19日、次のとおり本庁の掲示板に掲示して示達した。

平成15年9月24日

北海道選挙管理委員会委員長 土屋良三

北海道選挙管理委員会告示第122号

平成15年9月18日現在における地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

平成15年9月19日

北海道選挙管理委員会委員長 土屋良三

1 選挙権を有する者の総数の50分の1及び3分の1の数

50分の1の数	92,638
3分の1の数	838,646

2 北海道議会議員の選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数

石狩支庁所管区域	7,805	小樽市	41,391
渡島支庁所管区域	47,244	旭川市	99,023
檜山支庁所管区域	14,835	室蘭市	28,463
後志支庁所管区域	30,623	釧路市	51,210
空知支庁所管区域	53,536	帯広市	46,227
上川支庁所管区域	36,268	北見市	29,978
留萌支庁所管区域	10,068	岩見沢市	22,723
宗谷支庁所管区域	9,661	網走市	11,222
網走支庁所管区域	41,161	留萌市	7,711
胆振支庁所管区域	19,052	苫小牧市	45,898
日高支庁所管区域	22,738	稚内市	11,700
十勝支庁所管区域	50,575	美唄市	8,367
釧路支庁所管区域	22,355	江別市	32,443
根室支庁所管区域	13,960	紋別市	7,549
札幌市中央区	52,424	名寄市	7,344
札幌市北区	72,228	根室市	8,796
札幌市東区	68,370	千歳市	23,566
札幌市白石区	55,240	滝川市	12,583
札幌市厚別区	34,416	深川市	7,367
札幌市豊平区	57,220	富良野市	6,862
札幌市清田区	28,747	登別市	14,994
札幌市南区	41,779	恵庭市	17,341
札幌市西区	55,886	伊達市	9,928
札幌市手稲区	36,329	北広島市	15,665
函館市	78,175	石狩市	14,927

3 北海道の方面公安委員会の管理する方面本部の管轄区域ごとの選挙権を有する者の総数の50分の1及び3分の1の数

北海道警察函館方面本部管轄区域	
50分の1の数	8,577
3分の1の数	138,135
北海道警察旭川方面本部管轄区域	
50分の1の数	12,086
3分の1の数	167,383
北海道警察釧路方面本部管轄区域	

専門高校生等の学習成果を発表する全国産業教育フェアを10月17～19日札幌市内で開催

50分の1の数 11,588
 3分の1の数 163,227
 北海道警察北見方面本部管轄区域
 50分の1の数 5,395
 3分の1の数 89,910

平成15年9月19日

北海道選挙管理委員会委員長 土 屋 良 三

6,372,100円

**伊達市北海道議会議員
補 欠 選 挙 長 公 告**

平成15年9月28日執行の伊達市北海道議会議員補欠選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項の規定による選挙運動に関する支出の制限額の告示を平成15年9月19日、次のとおり本庁の掲示板に掲示して示達した。

平成15年9月24日

北海道選挙管理委員会委員長 土 屋 良 三

北海道選挙管理委員会告示第123号

平成15年9月28日執行の伊達市北海道議会議員補欠選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項の規定による選挙運動に関する支出の制限額は、次のとおりである。

平成15年9月28日執行の伊達市北海道議会議員補欠選挙における候補者の届出の告示を、平成15年9月19日、次のとおり伊達市役所の掲示板に掲示して示達した。

平成15年9月24日

伊達市北海道議会議員補欠選挙長 川 岸 洋 一

伊達市北海道議会議員補欠選挙長告示第4号

平成15年9月28日執行の伊達市北海道議会議員補欠選挙について、候補者として、次のとおり届出があった。

平成15年9月19日

伊達市北海道議会議員補欠選挙長 川 岸 洋 一

届出受理番号	届出の別	ふりかき氏名	性別	本籍	住 所	生年月日 (年齢)	党 派	職 業
1	本人届出	なか やま とも やす 中 山 とも やす	男	東 京 都	北海道伊達市舟岡町329番地 1	昭和50年3月29日 (満28歳)	無 所 属	無 職
2	本人届出	い わ ま ひで ひこ い わ ま 英 彦	男	北 海 道	北海道伊達市舟岡町330番地10	昭和20年3月21日 (満58歳)	無 所 属	無 職